

【令和9年4月採用】 喜多方市社会福祉協議会職員採用候補者選考試験実施要領

社会福祉法人喜多方市社会福祉協議会

1 受付期間

令和8年8月3日（月） ～ 令和8年8月31日（月）

※ 受付は平日の午前8時30分～午後5時15分までとします。

※ 郵送による申込みは令和8年8月31日（月）必着とします。

※ 期間経過後は一切受け付けません。

2 試験区分及び採用予定人数

区 分	採 用 予定人数	必要な資格等	その他の受験資格
A 介護支援専門員 ※採用時の予定配属先 居宅介護支援事業所または 地域包括支援センター	1名	介護支援専門員 ※但し、令和9年3月末日時点で、 更新研修等を受講し有効期間中にあ る者（修了見込の者を含む）	※昭和41年4月2日以降に 生まれたもの ※第一種普通自動車免許 （AT 限定でも可）

※注1：配属先はあくまでも予定です。合格者の経験や適性を総合的に判断し配属先を決定します。

※注2：次のいずれかに該当する者は受験できません。

- 日本国籍を有しない者
- 成年被後見人及び被保佐人
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 採用予定年月日

令和9年4月1日

※予定日より前倒しの採用可能

4 試験の方法及び内容

<第1次試験・検査>

試 験 科 目	内 容
教養（筆記）試験	職員として必要な一般知識（高校卒業程度）及び知能についての筆記試験

職場適応性検査	職務や対人関係に関連する性格の面を分析し、面接試験の補助資料として使用する検査
---------	---

<第2次試験>

試 験 科 目	内 容
作文試験	職員として必要な論理性、表現力等についての記述式による筆記試験（800字以内）
面接試験	人物についての個別面接による試験

5 試験日・試験会場

<第1次試験>

試 験 日 時	令和8年9月6日（日）
受 付	9：00 ～ 9：30
説 明	9：30 ～ 9：45
教 養 試 験	9：45 ～ 11：15
適 性 検 査	11：20 ～ 11：40
試 験 会 場	喜多方市総合福祉センター 会議室

<第2次試験>※1次試験合格者のみ

試 験 日 時	令和8年9月28日（月）
受 付	8：40 ～ 9：00
説 明	9：00 ～ 9：10
作 文 試 験	9：10 ～ 10：10
面 接 試 験	10：20 ～
試 験 会 場	喜多方市総合福祉センター 会議室
合 格 者 発 表	喜多方市社会福祉協議会本所、支所掲示場、本会ホームページに合格者を受験番号で掲示するほか、受験者に結果を通知します。

6 受験申込手続き

(1) 受験申込書・受験票の取得方法

受験申込書・受験票は次のいずれかの方法で取得してください。

- ① 喜多方市社会福祉協議会ホームページに掲載の受験申込書、受験票を印刷してください。
- ② 喜多方市社会福祉協議会の本所・各支所の窓口で来所のうえ請求してください。

(2) 受験申込の方法（持参又は郵送）

受験申込先

社会福祉法人 喜多方市社会福祉協議会 総務事業課 総務係

〒966-0043

喜多方市字上江3646番地1

電話 0241-23-7371

※受験申込書（上半身、脱帽、正面向、縦4cm×横3cmの写真貼付）並びに受験票を上記の受験申込先に提出してください。

※受験申込書には、受験に必要な資格に記載のある資格・免許を取得していることが証明できる書類（運転免許証、資格証、免許証、合格証等）の写しを添付してください。

※受付後、受験票を送付しますので、受験票を受領したときは、最近6ヶ月以内に撮影した本人の写真一枚（上半身、脱帽、正面向、縦4cm×横3cm）を受験票の写真の欄に貼り、試験当日持参してください。

※受験票がない場合、又は受験票に写真を貼っていない場合は受験できません。

7 給与等

喜多方市社会福祉協議会職員給与規程に基づき支給されます。

8 合格から採用まで

合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から会長が職員として任命します。

また、職員採用後一定の試用期間を設けます。試用期間中に不適合要件があった場合は採用を取り消します。なお、本採用と決定された場合は試用期間を勤続年数に通算します。

年度途中で欠員等が生じた場合は、採用候補者名簿登載者の中から採用することがあります。

この試験に関し不明な点は、喜多方市社会福祉協議会 総務事業課 総務係に問い合わせください。

お問合せ先 〒966-0043 喜多方市字上江3646番地1

社会福祉法人 喜多方市社会福祉協議会 総務事業課 総務係

電話 0241-23-7371

URL <http://www.kitakata-shakyo.or.jp/>